

自動車リサイクル部品の普及でCO2削減に貢献

リサイクル部品流通団体活動の概況

平成 26 年 3 月 1 日現在

一般社団法人
日本自動車リサイクル部品協議会

【リサイクル部品の定義と認知】

- ◎リユース（中古）部品とリビルド（再生）部品の総称を「リサイクル部品」（Recycled Parts）と呼称する。
- ◎平成3年、新しい法律「再生資源利用促進法」が施行され、「リサイクル法」と呼ばれるようになった。この法律の指定商品第一号が「自動車」であり、自動車とリサイクルの結びつきの強いことが一般にも浸透した。
- ◎平成7年、協議会設立時に中古部品（リユース）業界と再生部品（リビルド）業界の両団体が集合、協議を重ねる中で、両者共通の新造語として「リサイクル部品」を採用、これを新団体名にも冠した。これは日刊自動車新聞など業界紙誌を通じて波及し今日社会的に認知定着した。
- ◎損害保険業界が平成元年から始めた「樹脂バンパー補修キャンペーン」はやがて「リサイクル部品キャンペーン」（平成6年）と繋がるが、これは損害保険業界の英断に負うところが大きい。平成23年11月から再び本格的な「リサイクル部品活用推進キャンペーン」が展開され、協議会もこれに呼応する。

【協議会の設立と経緯】

【設立以前】

- ◎自動車リサイクル法が制定（平成14年）される以前は、使用済自動車の処理に関わる「自動車解体業」の業態は、「古物法」及び「廃棄物処理法」が業の規定となっており、主に金属くず収集・販売が商売の根幹となっていた。戦後、国内モータリゼーションの進展とともに自動車の保有台数が拡大、また、金属スクラップ価格の変動から商売の重点が中古部品流通へ移動した。その間、業界の全国組織結成への努力が幾度か試みられたが実らなかった。
「自動車リサイクル法」の施行は平成17年1月1日（2005年1月1日）
- ◎こうした、状況の中で、自動車中古部品の流通を商売の柱とする専門業者が発生、自動車整備工場の幅広い自動車の修理ニーズに応えるために、集団化・組織化が進んだ。一社だけの在庫では多様なニーズに応じきれないための相互扶助システムといった在庫流通の仕組みである。これが後述する業界横断型の在庫共有システム形成へとつながる。
- ◎平成3年「再生資源の利用促進に関する法律」（いわゆるリサイクル法）が施行された。この法律は自動車中古部品流通業者にとって大きな支えになった。

【設立後】

- ◎平成7年11月28日、このような経過で誕生した中古部品の流通組織、九州部友会、(株)システムオートパーツ、NGPグループ、(株)ビッグウェーブ、自動車補修部品研究会、日本パーツ協会、トータルカーリサイクルグループ、シーライオンズクラブ、SSグループの9団体で全国組織「日本自動車リサイクル部品販売団体協会」を設立した。
- ◎平成22年、15周年を迎えた。その間、種々の事情から創設3団体が抜けたが、1団体が戻り、新たに5団体が加盟、現在12団体500社で構成。
- ◎平成22年11月に任意団体から一般社団法人へと法人格を取得。名称も一般社団法人日本自動車リサイクル部品協議会と改称し今日に至る。

【加盟団体の現状】
(カッコ内は本部所在地)

(平成 25 年 3 月現在)

①シーライオンズクラブ (大分県)	14 社
②(株) システムオートパーツ (宮城県)	58 社
③自動車補修部品研究会 (埼玉県)	19 社
④ジャパンエコネット会 (香川県)	11 社
⑤テクルスネットワーク (埼玉県)	22 社
⑥トータルカーリサイクルグループ (東京都)	23 社
⑦日本パーツ協会 (埼玉県)	17 社
⑧部友会 (熊本県)	33 社
⑨リビルド工業会全国連合会 (東京都)	75 社
⑩一般社団法人 ARN (大阪府)	14 社
⑪NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合 (東京都)	140 社
⑫SPN グループ (東京都)	74 社
 12 団体	 500 社

【第 3 期役員】
(平成 26 年 3 月 1 日現在)

(役職及び五十音順)

①会 長	清水 信夫	(自動車補修部品研究会会長)
②副 会 長	長谷川利彦	(NGP 事業協同組合理事長)
③副 会 長	栗原 裕之	(SPN グループ代表)
④専務理事	深澤 広司	(リビルド工業会全国連合会会長)
⑤理 事	尼岡 良夫	(シーライオンズクラブ会長)
⑥理 事	大橋 岳彦	(トータルカーリサイクルグループ会長)
⑦理 事	岡田 誉伯	(ARN 代表理事)
⑧理 事	土居 英幸	(株)システムオートパーツ代表取締役社長)
⑨理 事	鳩村昭二郎	(部友会会長)
⑩理 事	早川 一二	(日本パーツ協会会長)
⑪理 事	針ヶ谷昌之	(テクルスネットワーク代表)
⑫理 事	渡邊 良夫	(ジャパンエコネット会会長)
 ⑬監 事	佐藤 勇輝	(株)システムオートパーツ代表取締役専務)
⑭監 事	河村二四夫	(トータルカーリサイクルグループ理事)

【主な協議会活動と過去の実績】

- ◎平成7年 中古部品販売に経営の力点を置いている自動車解体業者による全国組織「日本自動車リサイクル部品販売団体協議会」を9団体340社で設立。
- ◎平成9年 自動車リサイクル・イニシアティブに基づくエアバッグ、フロン回収事業に取り組む。
- ◎平成11年 国の平成10年度補正事業「先進的情報システム開発実証事業」に応募、「自動車リサイクル部品電子商取引実証実験」を実施。
- ◎平成13年 国の補正事業に伴う実証実験の成果を生かし協議会独自の在庫共有システム「JAPRAシステム」をNTTとともに開発、協議会役員が出資、専門のシステム運用会社、株式会社ジャブラを設立。
- ◎平成14年 標準産業分類の改定に伴い、新たに「自動車中古部品卸売業」として産業分類上の地位を得る。
- ◎平成15年 早稲田大学理工学部永田研究室と「リサイクル部品利用による環境負荷低減の数値化」の産学共同研究と取り組む。
- ◎平成16年 環境省からグリーン購入法の対象品目（役務）として「自動車リサイクル部品」が認定される。
- ◎同年 10周年記念シンポジウムを開催。
- ◎平成19年 早稲田大学との共同研究を「GPシステム」として公表。
- ◎同年 「GPシステム」の利用団体15団体と「グリーンポイントクラブ」を結成。
- ◎平成20年 全国各地で「GPシステム」の講演会開催。
- ◎平成21年 第11回グリーン購入大賞「優秀賞」受賞。
- ◎平成22年 1月、15周年記念式典を開催。併せて「15年史」を刊行。
- ◎同年 3月、「品質・保証基準検討委員会」を立ち上げ「品質・保証基準の共通化」作業と取り組む。
- ◎平成23年 4月、「品質・保証基準の共通化」を決定、記者発表を行う。
- ◎同年 6月、「品質・保証基準の共通化」徹底のためのチラシ、ポスターを作成、全会員団体に配布。
- ◎同年 8月、産構審・中環審専門委員会合同会議に「品質・保証基準の共通化」資料を提出、発表した。
- ◎同年 9月、(社)日本損害保険協会と「リサイクル部品活用普及」に関わる勉強会を立ち上げる。
- ◎同年 10月、環境省平成23年度自動車リサイクル連携高度化等支援事業に早稲田環境研究所と共同事業者として公募しました。
- ◎同年 12月、選定委員会より「自動車リサイクル連携高度化支援事業」として採択されました。
- ◎平成24年 3月、環境省「平成23年度自動車リサイクル連携高度化等支援事業」は4回の合同検討会を持って終了とする。但し、リサイクル部品普及拡大の「方法論の一つを模索した」だけに留まった。
- ◎同年 6月、(社)日本自動車整備振興会連合会、(一・社)日本損害保険協会、と自動車リサイクル部品活用促進に向けた検討会（仮称）を立ち上げる。
- ◎同年 8月、環境省平成24年度自動車リサイクル連携高度化事業に申請者として公募しました。（共同提案者は早稲田環境研究所、BSサミット）
- ◎同年 10月、「自動車リサイクル連携高度化事業」として採択されました。
- ◎同年 10月、平成24年度自動車リサイクル連携高度化事業の一環としてリユース部品利用マニュアルの策定検討会を立ち上げ3月までに7回の検討会を開催し結論付けた。

- ◎ 同 年 10月、埼玉地区のリサイクル工場見学ツアーを開催
- ◎平成 25年 1月、「品質基準」の5品目追加発表
- ◎ 同 年 3月、平成24年度自動車リサイクル連携高度化事業自動車リユース部品の利用促進のための「共創型グリーンポイントセンター」の構築に関する実証事業の成果物として、報告書を製本し環境省へ提出し終了した。
- ◎ 同 年 5月、記者会見（マスコミ10社）にて実証事業の成果報告
- ◎ 同 年 9月、「経済的で環境にやさしいリサイクル部品」のPR用DVDを5000枚作成し、省庁、関連団体、加盟団体、整備事業者等に配布
- ◎ 同 年 10月、自動車リサイクル部品活用推進会議の活動として「リサイクル部品活用推進キャンペーン」街頭啓発活動をJR有楽町駅頭にて5団体の参加により手配りの実施
- ◎平成 26年 1月、「品質・保証」認証シールの発表。「安心」と「信頼」の見える化について1月28日記者会見を開催しリリース書面にて説明を行った。

【リサイクル部品利用普及活動の展開について】

[在庫データ利用システムの統一化運動について]

- ◎流通業界にとって多数のユーザーからの利用ニーズに応えるためには多種の商品在庫数の量的確保が必須といえる。
- ◎リサイクル部品流通業界においても、団体個々の独自性と組織拡大のために「会員の在庫の共有・共同利用」が必要であり、その効率化を求めて早くからコンピューターの導入が行われた。一時期、一団体ごとにシステムが開発され、専門のシステム会社が張り付くという状況であった。システムの高度化とともに開発費の負担も拡大、大きな団体といえどもその負担は厳しいものとなりつつあった。
- ◎そのような状況の中でリサイクル部品協議会が設立されたが、事業計画の中で大きく取りあげられたのが「在庫データの共有化」であった。
- ◎平成11年、国の平成10年度補正事業「先進的情報システム開発実証事業」に応募、「自動車リサイクル部品電子商取引実証実験」を実施。この中で事業活動の展望を開く努力が行われた。平成13年には補正事業に伴う実証実験の成果を生かし協議会独自の在庫共有システム「JAPRAシステム」をNTTとともに開発、協議会役員の出資による、専門のシステム運用会社、株式会社ジャプラを設立したが統一化は中途半端なものになり、今日を迎えている。

◎現在、協議会内部では

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ①JAPRAシステム（部友会他10団体が共有利用） | 120万点 |
| ②NGPシステム（NGP事業協同組合他10団体が利用） | 150万点 |
| ③SPNシステム（SPNクラブ他2団体が利用） | 50万点 |
| ④ARNシステム（ARN他2団体が利用） | 5万点 |
| 合計 325万点 が複数運用されている。 | |

[リサイクル部品利用に伴う環境負荷削減活動について]

- ◎「グリーン・ポイント・システム」によるCO₂削減数値の公表
平成19年、早稲田大学環境総合研究センター（所長、永田勝也早稲田大学大学院環境エネルギー研究科教授=当時）と産学共同研究を行っていた「リサイクル部品の利用に伴うCO₂削減効果」を公開発表、協議会加盟全団体の部品売り上げ点数と、それに伴うCO₂削減数値を定期的に公表。
[平成22年度の実績=年間部品販売点数343万719点（中古・再生計）
これに伴うCO₂削減値13万7,419ト]
- ◎「グリーン・ポイント・クラブ」の結成とPR活動
平成20年1月に、協議会加盟会員12団体と未加盟の日本トラックリファインパーツ協会の「グリーン・ポイント・システム」利用団体13団体により「グリーン・ポイント・クラブ」を結成。ポスターの協同制作、IAAE09への出展など、PRを促進。
その後、さらに(株)ビッグウェーブ、(株)エコラインの2団体170社が加盟。
平成23年11月現在、15団体700社弱の組織に拡大している。
- ◎「グリーン・ポイント・システム」の改良と普及
平成19年に公開した「グリーン・ポイント・システム」のソフトを改良21年5月から運用、加盟団体の個々の会員が販売したリサイクル部品のデータから、販売先の整備工場別に「CO₂の削減レポート」を作成することができ、整備工場にも「リサイクル部品で修理することが地球温暖化防止に貢献する」ことをアピールすることが可能になった。
- ◎「グリーン・ポイント付き」部品の供給
近い将来、「グリーン・ポイント・クラブ」加盟のリサイクル部品供給業者全員から供給されるリサイクル部品は、すべて「グリーン・ポイント付き」の部品になるよう促進を図る。
- ◎協議会会員メンバーからの供給部品には全て「保証シール」を貼付さらに、「品質・保証基準の統一化」を図った協議会としては、加盟団体のメンバーが供給する供給部品全てについて「保証シール」を貼付すべく、検討に入っている。これによって、利用する整備工場側でも、また、末端のユーザーに対しても「安全と安心」を証明することが徹底できる。

[品質基準・保証制度について]

- ◎平成10年度補正事業「先進的情報システム開発実証事業」における協議会内部の検討会で、部品呼称の統合、品質検査手法の統一化等を図ったがこの時点での採用はならず、平成13年のJAPRAシステムによっての一部の実施にとどまった。
- ◎平成13年度経済産業省委託による「中古部品の品質基準等の業界標準化に関する調査検討委員会」で検討を行い、意見の集約を行ったが全体での実施は見送られた。
- ◎平成22年1月の「自動車リサイクル法」見直しに伴う検討課題報告書の中で①リユース部品の利用促進の重要性②ネットワーク間の品質・保証の整合性が、一層の利用促進の要因になるなどの指摘から、改めて品質・保証の業界としての統一化について協議会内に「品質・保証検討委員会（清水 信夫委員長）」を立ち上げ議論を開始した。
- ◎平成23年4月、「自動車リサイクル部品の品質・保証基準の共通化」を完成、記者発表するとともに、原則5月15日から全団体の実施とした。
- ◎平成23年度重点事業とし、今後協議会未加盟団体にも「共通品質・保証基準」の採用に参加してもらう考え。

【リサイクル部品協議会の新たな展望について】

【リサイクル部品協議会と利用者団体、消費者団体との交流】

- ◎国土交通省の支援を得て最大の利用者団体である(社)日本自動車整備振興会連合会との交流を深める。
- ◎NPO法人など先進的な消費者団体との交流を深め、リサイクル部品の認知度向上につなげる。

【環境省の支援事業、高度化事業への参画】

- ◎環境省「平成23年度自動車リサイクル連携高度化等支援事業」に応募することとし、(株)早稲田環境研究所と連携し、グリーンポイントの活用とリサイクル部品の利用普及をどのような形で結び付けるか、その実証実験に取り組むものとした。
この計画の実現と成果によっては、今後のリサイクル部品の利用普及に大きなインパクトを与えることが期待される。
- ◎環境省平成24年度自動車リサイクル連携高度化事業に応募し採択されました。リサイクル部品協議会が申請者となり、(株)早稲田環境研究所が共同事業者、オブザーバーとして：チューリッヒ保険会社、富士火災海上保険(株)と連携し自動車リユース部品の利用促進のための「共創型グリーンポイントセンター」の構築に関する実証事業の目的を達成するために以下の項目に取り組み実施した。①リユース部品利用マニュアルの策定②「共創型グリーンポイントセンター」の自立化に向けたモデル事業の実施③「共創型グリーンポイントセンター」の運営上の課題抽出及び事業成立要件の明確化に取り組んだ、本事業の検討の結果、事業性の観点から「共創型グリーンポイントセンター」構築は実現可能性がある都結論付けた。最終的に24年度環境省請負業務は3月末に報告書(データDVD)として提出し終了した。

*後日、製本した報告書を提出

【リビルド部品業界との業務連携活動の開始】

- ◎リユース部品業界とリビルド部品業界の関係は、一部の商品群を扱う業者に限定され、多くのリビルド部品業者は組織もなく、いわば野放しの状態にある。
- ◎米国におけるリビルド部品業界の活動は2000年代がピークであり、急速に浸透した台湾等の新品イミテーションに市場を席卷され大きく後退した。
一方韓国では法律によりリビルド部品業者が国の支援を受け、大きく飛躍しようとしている。今後中国を含めて、廉価な新品部品が入ってくるようになれば極めて深刻な状況になることが明白。
- ◎難しい部分もあるが、リサイクル部品協議会の活動の一環として長期展望で見据える必要がある。

以上